

# 実質収支に関する調書

令和4年度 和歌山県一般会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	679,651,196
2	歳 出 総 額	657,533,575
3	歳 入 歳 出 差 引 額	22,117,621
4	翌年度へ繰り	-
	(1) 継続費递次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	4,014,074
	(3) 事故繰越し繰越額	4,679
	越すべき財源	4,018,753
	計	4,018,753
5	実 質 収 支 額	18,098,868
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県農林水産振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	740,838
2	歳 出 総 額	66,999
3	歳 入 歳 出 差 引 額	673,839
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費逡次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	673,839
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県中小企業振興資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	684,743
2	歳 出 総 額	466,480
3	歳 入 歳 出 差 引 額	218,263
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	218,263
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計

区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	216,179
2	歳 出 総 額	126,158
3	歳 入 歳 出 差 引 額	90,021
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費遞次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	90,021
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県修学奨励金特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	329,213	
2	歳 出 総 額	272,580	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	56,633	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費繰次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	56,633	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県職員住宅特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	197,868
2	歳 出 総 額	171,330
3	歳 入 歳 出 差 引 額	26,538
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	26,538
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県国民健康保険特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	106,933,836	
2	歳 出 総 額	101,727,840	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	5,205,996	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	5,205,996	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入



令和4年度 和歌山県営競輪事業特別会計

区 分		金 額
		千円
1 歳 入	総 額	24,017,158
2 歳 出	総 額	23,105,039
3 歳 入 歳 出	差 引 額	912,119
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	計	-
5 実 質 収 支	額	912,119
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県営港湾施設管理特別会計		
区 分		金 額
		千円
1	歳 入 総 額	596,370
2	歳 出 総 額	512,970
3	歳 入 歳 出 差 引 額	83,400
4	翌年度へ繰り	
	(1) 継続費繰次繰越額	-
	(2) 繰越明許費繰越額	-
	(3) 事故繰越し繰越額	-
	越すべき財源	
	計	-
5	実 質 収 支 額	83,400
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県市町村振興資金特別会計		金額	
区 分		千円	
1	歳入総額	2,824,577	
2	歳出総額	343,878	
3	歳入歳出差引額	2,480,699	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費通次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実質収支額	2,480,699	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県自動車税証紙特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	747,076	
2	歳 出 総 額	747,076	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費逓次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県用地取得事業特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	2,448,902	
2	歳 出 総 額	2,448,902	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費递次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入

令和4年度 和歌山県公債管理特別会計			
区 分		金 額	
		千円	
1	歳 入 総 額	104,147,862	
2	歳 出 総 額	104,147,862	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	-	
4	翌年度へ繰り	(1) 継続費遞次繰越額	-
	越すべき財源	(2) 繰越明許費繰越額	-
		(3) 事故繰越し繰越額	-
		計	-
5	実 質 収 支 額	-	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	-	

(注) 千円未満四捨五入